

上三川町町民のみなさまへ

町民の皆様には、これまでも新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みにご理解ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

1月13日に国より栃木県を含む7府県について、新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」が発令され、これを受け、栃木県知事より県民の皆様に対し、外出自粛の要請がありました。

上三川町におきましても、更なる感染拡大防止のため、一部を除いた町内公共施設を原則休館といたします。

上三川町としましては、町民の皆様には、不要不急の外出や移動の自粛について強く要請させていただきます。

やむを得ず外出をする際は、引き続き、マスクの着用、換気をはじめ3密の回避や手洗いなど基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意してください。

また、新型コロナウイルス感染症の患者・感染者や対策に携わった方々等に対しての、人権や個人情報の保護について、特段のご理解とご配慮をお願いいたします。感染が拡大する中、人権問題も身近なこととして考えてください。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年1月14日

上三川町新型コロナウイルス感染症対策本部長

上三川町長 星野光利